

## 入札公告

飯山市が発注する委託事業について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年(2026 年)5 月 7 日

飯山市長 江沢 岸生

### 1. 事業概要等

- (1) 事業名 令和 8 年度 人と地域をつなぐ観光誘客業務委託
- (2) 業務内容 受託者が主体的に旅行会社や関連事業者を訪問し、直接的なコミュニケーションを通じて人脈及び信頼関係を構築する。その上で飯山市の観光資源や魅力を具体的に紹介し、学習・団体旅行等の誘客を図る。また、訪問活動に基づき、旅行プランの提案や相談対応を行い、長期的かつ継続的な送客を目指す。

詳細は仕様書のとおり

- (3) 契約期間 契約締結の日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで
- (4) 事業概要 ア 学習旅行誘致業務 営業件数延べ 60 件以上  
イ 旅行会社及び団体向け誘客業務（国内） 営業件数延べ 180 件以上

### (5) 日程

内容	期限等
設計図書等交付期限	令和 8 年(2026 年) 5 月 21 日(木) 午後 5 時
入札参加の申出期限	令和 8 年(2026 年) 5 月 21 日(木) 午後 5 時
入札参加資格確認通知書交付期限	令和 8 年(2026 年) 5 月 25 日(月) 午後 5 時
質問受付期限	令和 8 年(2026 年) 5 月 25 日(月) 午後 5 時
質問回答期限	令和 8 年(2026 年) 5 月 27 日(水) 午後 5 時
入札	令和 8 年(2026 年) 6 月 1 日(月) 午前 11 時

## 2. 入札参加条件

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 飯山市入札参加資格者名簿（物品・委託（役務））に登録を行っている者であること（入札参加資格の停止の期間中である者を除く）。なお、入札参加資格の申請手続中である場合も対象とする（申請手続を行ったことが確認できる書類を提出すること）。
- (3) 飯山市内に本社または本店が所在する事業者であること。
- (4) 飯山市税（法人市民税）に未納がないこと。
- (5) 旅行業務取扱管理者または旅行サービス手配業務取扱管理者の資格を有する者を職員として有すること。なお、当該職員とは、入札参加事業者と直接の雇用関係にある者を指す。

## 3. 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

- (1) 本事業の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出し、本事業に係る競争参加資格の確認を受けなければならない。
  - ア 競争参加資格確認申請書（様式第1号）
  - イ 旅行業務取扱管理者または旅行サービス手配業務取扱管理者の資格を有する者を職員として有することを確認できる書類（旅行業務取扱管理者証等の写し及び在籍証明書等）
  - ウ 会社・法人の登記事項証明書 ※写しでも可
  - エ 飯山市税（法人市民税）にかかる完納証明書（入札参加の申出の日から起算して、前3か月以内に発行されたもの） ※写しでも可
  - オ 飯山市入札参加資格者名簿（物品・委託（役務））に申請手続を行ったことが確認できる書類（長野県入札参加資格申請システム『申請書状況詳細』画面の写し等）

※飯山市入札参加資格者名簿（物品・委託（役務））へ既に登録を行っている場合は不要です。

<様式は、飯山市ホームページよりダウンロードのこと。>

#### 4. 入札参加資格確認に係る申請書類の受付

(1) 受付期間 公告日から令和8年(2026年)5月21日(木)午後5時まで（閉庁日を除く）

(2) 受付場所 〒389-2292 飯山市大字飯山 1110-1  
飯山市役所 総務部総務課契約管理係 TEL 0269-67-0720(課直通)

(3) 提出方法 持参又は郵送とする。

※郵送の場合は、期限までの必着とし、一般書留または簡易書留に限ります。

#### 5. 入札参加資格の確認結果通知

参加資格の確認後、令和8年(2026年)5月25日(月)午後5時までに随時申請者に入札参加資格確認通知書を交付します。

#### 6. 設計図書等の交付

次に掲げるとおり交付する。

(1) 交付物   ア 設計図書  
              イ 仕様書  
              ウ 入札心得  
              エ 契約書案

(2) 交付日   公告日から令和8年(2026年)5月21日(木)まで  
              午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く)

(3) 交付場所   飯山市大字飯山 1110 番地 1  
              飯山市役所 2階 商工観光課内 TEL 0269-67-0731(課直通)

## 7. 設計図書等に関する質問

(1) 質問受付 公告日から令和8年(2026年)5月25日(月)午後5時まで

飯山市商工観光課アドレス [shoukan@city.iiyama.nagano.jp](mailto:shoukan@city.iiyama.nagano.jp) へ詳細を質問書(様式第2号)に記載し電子メールに添付してください。

なお、送信時に電話等で質問の到達確認を行ってください。

(2) 質問回答 令和8年(2026年)5月27日(水)午後5時までに随時当市ホームページにて回答を公開する。

## 8. 入札

入札に参加できる者は、入札参加資格の確認通知により資格有の通知を受けたものに限る。なお、参加資格確認通知書を受け取った後に参加資格要件を満たさなくなったとき、又は申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、入札に参加することができないものとする。

入札回数は最大で2回までとし、落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、飯山市財務規則第111条第4項及び第118条により、代理人が入札する場合は、入札前に委任状の提出が必要となります。

入札日時 令和8年(2026年)6月1日(月)午前11時00分より  
飯山市役所にて

## 9. その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、飯山市財務規則第110条第4号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

飯山市財務規則第124号の規定による。

(3) 概算払金

事業実施に際し、委託料の概算払を請求することができる。ただし、概算払金は契約金額の5割に相当する金額を限度とする。

(4) 部分払金

飯山市財務規則第137条の規定による。

<問合せ先>

飯山市 総務部 総務課 契約管理係

TEL 0269-67-0720(課直通)

FAX 0269-62-6221